



14 海野勝珉《蕙紅葉瓢形花瓶》一点

明治三十三年（一九〇〇） 銅・金／象嵌
D 七・五、H 二五・五

鍛造によりやや細長い瓢形に花瓶を形作り、そこに『山家集』に収められた西行の和歌「おもはずによしあるしづの（すみか）哉（つた）のみちを軒には、せて」を金象嵌するが、そのなかの「すみか」と「つた」の文字は省略し、蕙の這う侘び住まいを彫り出すことで図に置き換えている。瓢は秋の季語であり、西行の歌に合わせて作品全体を秋のイメージで統一している。花瓶の鍛造は鈴木光之（生没年不詳）が担当したことが底面の銘より確認される。蕙の葉形の台は木製漆塗で、これもまた作品を完結させるのに欠かすことのできないものである。

本作の興味深い点は、海野が篆刻しながらに流麗な仮名書を再現した彫刻である。画家が紙に筆で描くものを彫金家は金属に鑿で描くのだという、強い自負心を抱いていた海野の高い技術をうかがうことが出来る一作である。花瓶と台を収めた箱には、明治期仮名書の名人と謳われた多田親愛（一八四〇〜一九〇五）による、「六十一翁親愛題（花押）」、「翠雲老人親愛題（花押）」の箱書があることから、花瓶に彫られた和歌の元字は海野自身のものではなく、多田の字であると推測される。

本作は明治三十三年の東京彫工会第十五回競技会で銅賞牌を受賞し、宮内省買上となった。



- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に¹出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

明治の彫金―海野勝珉とその周辺

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 41

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成十八年九月二十三日発行

© 2006, The Museum of the Imperial Collections